

第1938回埼玉県教育委員会定例会議事録

- 1 日 時 令和4年9月8日(木) 午前10時開会
午前10時46分終了
- 2 場 所 埼玉県教育局教育委員会室
- 3 出席者 高田教育長、石川教育長職務代理者、戸所委員、坂東委員、小林委員、首藤委員、石井副教育長、古垣教育総務部長、石川県立学校部長、石井市町村支援部長、小谷野教育総務部副部長、松中保健体育課長
案浦書記長、岩崎書記、原口書記、森田書記

会議の主宰者 高田教育長

4 会 議

(1) 前回議事録の承認

- 全出席委員異議なく本件記載どおり承認
- 高田教育長が、小林委員を議事録の署名者に指名した。

(2) 報告事項

中学校部活動の地域移行について

松中保健体育課長（提出理由、中学校部活動の地域移行への動きと背景、県の取組について説明）

小林委員 この3年間コロナ感染症の影響により、生徒は部活動ができないなど残念な思いもしながら、様々な事が変わってきていると思います。そして、部活動の地域移行により今後更に大きく変わっていくと保護者として私自身も感じています。8ページの市町村教育委員会へのアンケート調査結果で、生徒や保護者に認知が進んでいないとの結果がありましたが、保護者は、今後部活動が大きく変わるのではないかと肌感覚として感じているのではないかと思います。

す。実際に実施するのは市町村教育委員会ですが、期限が明確に決まっている中で、この段階で県教育委員会として具体的に決まっていなかったことについて、スピード感に危惧を抱いています。部活動の地域移行に関して検討する内容は、膨大だと思います。それぞれの地域に合った部活動の進め方を最初に検討し、また、部活動は様々な競技があり、それぞれに対応をしていかななくてはならず、それぞれの部活動について地域にどのくらい受け皿があって、指導者がどれだけいるのか、洗い出す作業を考慮すると、そこから構築していくことは大変時間が掛かるのではないかと思います。そして、期限が決まっていることを考えると間に合わないのではないかと感じているところです。しかし、今回チャンスだと捉えて、スピード感を持って精力的に動いてほしいと考えます。部活動の地域移行期間に当たってしまった子供たちが土曜日、日曜日に部活動が何もできない、3年間部活動を余りしていないなど子供たちが被害者にならないようにしてほしいと思います。先ほど説明のあった白岡市の実践研究の事業ですが、課題として指導者への報酬や謝金などの財源が懸案事項との説明がありました。PTAのOBを中心にした管理団代ASC（アスク）へ業務委託したとのことですが、業務委託の財源は、ボランティアで行っているのか、謝金が支払われているのか、教えてください。

松中保健体育課長 白岡市の事業は、実践研究として国の事業として実施しています。国の財源を活用して指導者にも報酬が支払われています。1時間当たり、1,228円が指導者に対して報酬が支払われています。

小林委員 予算がついているときは良いと思いますが、保護者に自己負担が生じるのかどうか、その点も含めて制度を構築していかないと間に合わないと思います。スピード感をもって実施してほしいと思います。

高田教育長 白岡市の事業について、昨年度及び今年度の事業をもう少し詳しく説明してください。

松中保健体育課長 昨年度は白岡市では、学校密着型という視点で実践研究を行いました。市内四つの中学校で八つの部活動で土日の部活動を委託しました。指導者数は16人いて、その内の8名は教員が兼職して指導を行いました。こ

のことは部活動の環境が余り変わらないため、生徒にとっては良い面がありましたが、その反面、教員の働き方改革につながるのかという観点では懸念がありました。また、P T Aの方が協力してくださる方が多い中で、今までどおりボランティアとしての感覚で携わっている部分もあり、これまで学校の教員が担っていた責任を負うことになると、今までとは異なるため、実際に運営すると制度も含めて課題が多いことが分かりました。そのため、昨年度は地域密着型で考えていましたが、今年度の白岡市の研究事業の実施団体は、民間のスポーツクラブを母体とした団体に委託しています。その中で学校の教員が関わらなくても活動できる形を模索することもテーマになります。そして費用の問題ですが、国も経済的な困窮家庭を除いて、今後は保護者負担になる考えを前提に進めています。そのため、今まで部活動費を集めていた金額より増額される可能性があります。外部委託することによりどの程度の金額で実施できるのか検討していくとともに、保護者への理解を進めていくことも課題になります。

石川教育長職務代理者 資料の4ページの国の動きの中で「指導を希望する教員の兼職兼業での従事」と記載されており、白岡市の事業も先生が兼職で行っていたとの説明がありました。働き方改革は、先生の時間外勤務を少なくすることが目的であり、兼職をしてしまうと時間外勤務が増え、今までの負担がより増えてしまうのではないかという懸念があります。そのため、規制するような定めはあるのでしょうか。また、9ページのアンケート調査結果ですが「令和8年度での部活動の地域移行がどの程度進んでいることを見込めますか。」といった質問に対し、「全ての学校、全ての部活動で地域移行せずに部活動が継続している。」と回答した市町村教育委員会があります。働き方改革を進める意欲が余りないと感じてしまいますが、県としてこのような市町村教育委員会に対し、どのように支援、働き掛けをするのでしょうか。

松中保健体育課長 兼職については、本務に支障がないことが条件となります。兼職を認めることにより本務に大きく影響を及ぼしたり、時間外勤務が増えたりすると基本的には認めることは難しいという判断になります。一方で国の提言にもありますが、指導者の確保が課題になっています。教員が部活動に関わ

らなくなった場合、地域で指導者が確保できるのか、地域でスポーツ、文化活動を担っていくことと、学校における働き方改革を進めることのバランスをしっかりと取らなくてはならず、部活動の地域移行の大きな課題の一つだと考えています。また、アンケート調査結果による今後の見通しですが、短い期間の中でどれくらい地域移行できるのか、市町村教育委員会は不安を持っており、それがアンケート調査の結果に表れたのだと思います。一方で令和8年度に向けて課題等を解消して地域移行していくことについて、全ての市町村がしっかりと進めていこうという意思は確認が取れています。問題は、地域移行をする時期や地域や部活動の種類によって地域移行できない部活動があり、費用負担等の違いが生じ、保護者間の不公平感が出るおそれがあります。そういった不公平感を減らす努力についても市町村教育委員会に求めていこうと考えています。そのため、県で収集した好事例などを市町村教育委員会に提供し、しっかりと支援して速やかな部活動の地域移行を県としても進めていきたいと考えています。

石川教育長職務代理者 そのために白岡市の実践研究などを実施していると思いますのでノウハウや知見を積極的に市町村に提供してほしいと思います。

首藤委員 今まで部活動は学校教育の一部でしたが、部活動が地域移行した場合、これからは学校教育ではなくなるのでしょうか。

松中保健体育課長 将来的に部活動は学校教育から切り離して、地域で担っていくことが到達点になります。地域のスポーツ、文化活動と学校の活動が一体でなくてもよく、例えば平日の学校では部活動で運動部に入部し、土日は地域で文化活動を行うなど、多様なスポーツや文化活動を子供たちが体験できるようにしていくのが基本的な考え方になります。

首藤委員 そうすると、国は今後学習指導要領を改定していく予定でしょうか。

松中保健体育課長 国は、10年おきに学習指導要領を改定していますが、次の改定に向けて、検討を進めていると聞いています。

首藤委員 中学校の学校教育に部活動がなくなることは、中学校の在り方や中学校教師のイメージや考え方が大幅に変わるのだなと思いました。これからの中

学校の教員は、子供の学びのために専門性を特化するために働き方改革を進めて、変えなくてはならないと感じました。まず形から変えていくことは、一つの方法だと思います。保護者に対して丁寧な説明をするとともに、変革というのは早い方がよいと思いますので、今後も引き続きお願いしたいと思います。

戸所委員 4年後には県内全域で部活動が地域移行されることを考慮すると、白岡市の研究事業は、もう少し具体的に課題や問題点を収集したほうがよいと思います。私が最も気になる点は、部活動の責任者が移行中と移行後にどう変わるのかについてです。先ほどの説明だと、スポーツ、文化活動は地域が主体になると説明されていましたが、資料3ページには「学校と地域が協働・融合した部活動を行う。」と記載されていて、誰が責任者になるのか明確になっていません。一般企業でも総論は賛成ですが、誰がどのようにやるのかということが問題になることがよくあります。例えば、学校で事故や問題が起きたときに誰が責任者でどのように対応するのか、4年後に県内全域で実施するのであれば、明確にすることが必要だと思います。私自身も中学校も高校も一生懸命部活動を行っていましたが、私が部活動中に怪我したときは、学校の教員が病院に付き添ってくれて、責任を持って学校が対応してくれました。今後は、部活動が民間スポーツクラブに委託されると、スポーツクラブ又は保護者が対応するのか、その辺りを明確にしないでスタートしてしまうと誰も対応せず責任者がいないとなってしまい。最も犠牲になるのは生徒になります。今後、責任者が誰になるのか教えてください。

松中保健体育課長 基本的には部活動については、学校から切り離して地域移行することが最終的な到達点になります。例えば怪我の補償は、これまでは、日本スポーツ振興センターの災害給付の対象となっていました。地域へ移行すると対象とならず、別の保険に加入する必要があります。そこで、スポーツ安全協会が行っているスポーツ安全保険を今までの災害給付と同じ掛け金で同等程度の補償できるよう制度を変更することが検討されています。それから、施設設備、備品の問題は、壊れた場合これまでは学校予算で修理できましたが、それについても今後どのようにするのか、各市町村教育委員会が施設や物をど

のように管理していくのか課題になっていきます。今後は地域移行を行う場合、学校と市町村教育委員会と実施主体になる組織と協議会を設置して、運営する計画を策定し、実施をしていく予定です。国は、現在ガイドラインや指針を出しておらず、責任の考え方は現段階では明確になっていませんが、いずれにしても責任が学校から離れていくこととなります。そのときに誰がどのように責任を負うのか、しっかりと整理していくことが重要になっていきます。

戸所委員 結論から言うと責任は、学校は関係ないという理解でよいでしょうか。

松中保健体育課長 そのとおりになります。

戸所委員 今までだったら先生が生徒の怪我に対応していましたが、そういったことを今後は協議会で検討するとの説明でした。しかし、具体的に誰がどのように対応するのか、是非検討してほしいと思います。そのことについては、試行期間である実践研究の中でも問題意識を持って市町村教育委員会に指導等をしてほしいと思います。

松中保健体育課長 委員御指摘のとおり、運営するに当たり実施主体の安全管理、危機管理など組織体としての対応をしっかりと作り上げていくことが大事だと思います。そういったことを踏まえ、現状の実践研究の中でも前例を収集し、様々な課題を県教育委員会が提示していき、市町村教育委員会が気付かない課題についても積極的に投げ掛けて対応を求め、進めていきたいと思っています。

坂東委員 現在子供数は減少していますが、義務教育の部活動の数は減少しているのでしょうか。また、部活動の種類は学校が決定していると思いますが、増えてきているのでしょうか。さらに今回の報告では運動部が多いですが、芸術関係などの文化部についても地域移行するという考えだと思いますが、例えば、ブラスバンド部などは今まで学校の施設を使用していましたが、これからは地域の場所で活動をするという理解でよいでしょうか。

松中保健体育課長 中学校の部活動の数ですが、今年度は4,494部あり、5年前は4,577部になり、微減している状況です。1校当たり13部弱になります。部活動の種類ですが、教員の配置などで指導ができる教員がいない、希望する生徒がいない等で部活動の種類は変化しています。生徒数が多いのは、

サッカー部であり、部活動の数として多いのはバスケットボール部です。部活動の種類も微減している状況です。

坂東委員 部活動に加入している生徒数について教えてください。

松中保健体育課長 昨年度のさいたま市を除く公立中学校の部活動加入率は、90.2パーセントです。内訳は、運動部67.3パーセント、文化部が22.7パーセントになります。文化部の地域移行についても同時進行です。文化部の方が指導者の専門性を考慮すると課題も多いです。また、吹奏楽部は、活動場所、楽器の保管場所などの問題があります。基本的には、各市町村教育委員会が学校施設を上手く使用しながら活動することになると思いますが、場所の確保や建物、物品の管理等の課題に対応する必要があります。また、地域に芸術文化の指導をできる人材がどのくらいいるのかが大きな課題です。

高田教育長 委員の皆様から様々な御意見を頂きありがとうございました。先日秩父の中学校を訪問しましたが、全校生徒が57人の学校でした。子供たちが減ってきて、子供は、本当は野球がやりたいけど希望する生徒が少ないため野球部が置けない、野球部がある市内の中学校に集まってそこで野球を行っており、大会も合同チームで出場せざるを得ない状況です。埼玉県南部では、まだ子供たちが多く、生徒が希望する部活動ができていますが、地域によっては、子供たちが望む部活動をすることが難しくなっています。委員皆様の御指摘のとおり、中心は子供たちなので学校以外でもやりたい活動がせめて週末でも活動できる環境を確保することが必要だと思います。例えば、水泳や体操は小さな頃から通っている子供たちがいます。そういった競技を行う地域のスポーツクラブは、指導者がそろっていますので週末に来てくれて、専門的な立場で指導してもらえば、子供たちにとっては、望む活動の機会を確保できると思います。文化部については、土日も含めて活動しているのは、現在想定できるのは、吹奏楽部や合唱部です。学校が備品として整備した楽器がありますが、それを使用するのかなど様々な課題を検討することが多くあります。また、大会参加そのものについても変える必要があり、中学校体育連盟主催の大会をどのように運営していくのか、さらに部活動の実績を高校入試の中で評価として

加えている学校もあり、高校入試における部活動の評価についても検討しなくてはなりません。様々な大きな課題がありますが、委員皆様の御指摘を踏まえ、市町村教育委員会への働き掛けを行うとともに、保護者からの御理解を頂き、子供たちが平日の学校の活動と土日の活動を楽しく過ごせる場を提供できるように取組を進めていきたいと考えています。

(3) 次回委員会の開催予定について

9月21日(水) 午前10時